

一般社団法人 観世会
平成 29 年度 事業報告書

【1】 能楽に関する自主公演等の開催(『定款』第 4 条第 1 項)

(1～3 月梅若能楽学院会館／4 月～観世能楽堂にて開催)

- ① 定期能：10 回開催 (1/3、2/5、3/5、6/4、7/2、8/6、9/3、10/1、11/5、12/3)
- ② 東京観世会：5 回開催 (1/28、5/27、7/22、9/23、11.25)
- ③ 荒磯能：5 回開催 (2/9、6/8、8/3、10/12、12/14)
- ④ 素謡会：1 回開催 (6/24)
- ⑤ 観世能楽堂開場記念公演：4・5 月で 9 回開催

【2】 能楽発展のための普及活動(『定款』第 4 条第 2 項)

- ① 謡曲仕舞講座：7 回開催 (5/11、5/18、5/25、6/1、6/8、6/15、6/29)
- ② 能楽講座：5 回開催 (2/15、5/18、7/6、9/1、10/5)
- ③ 荒磯能事前講座：5 回開催 (1/19、5/11、7/13、9/7、11/16)
- ④ はじめて能：2 回開催 (8/22 昼夜)
- ⑤ 春休み親子教室：1 回開催 (3/25)
- ⑥ 夏休み親子教室：3 回開催 (7/31、8/3、8/5)
- ⑦ 朝イチ能楽サロン 2 回シリーズ開催：全 11 回
(第 1 回：7/12、7/19、8/2、8/9、8/22、8/23)
(第 2 回：11/1、11/8、11/22、12/6、12/20)

【3】 観世能楽堂の運営管理(『定款』第 4 条第 3 項)

- ① 能楽堂移転～開場
- ② 演能使用道具類の新規作成、調製並びに補修
- ③ 能舞台及び小道具類の維持保存。
- ④ その他能楽堂の管理運営一式を実施

【4】 能楽師の相互扶助のために必要な福利厚生事業(『定款』第 4 条第 4 項)

本年度は移転～開場のため懇親会等は実施しなかったが、功労金等の授与を行った。

【5】 前各号のほか、この法人の目的を達成するために必要な事業(『定款』第 4 条第 5 項)

- ① 機関誌『能スケジュール』の発行。(奇数月 1 日発行)
- ② ホームページにて能楽公演等の情報・案内を随時掲載するとともに、入場券予約システムを活用。併せて当法人の事業・決算他情報公開を実施。
- ③ 能楽普及のためまた能楽公演をより手軽に楽しんで頂くために定期能の際に、最後の能のみ安価で観能できる「ハッピーアワーチケット」を販売。(一般：3,000 円、学生：1,500 円)
- ④ 自主公演、普及活動のためのチラシ、パンフレットを作成し、各所に配布した。

以上